

榎脇グラウンド・ゴルフ場がオープン!

旧榎脇高校跡地(榎脇町塔之原8658番地3)に、全面天然芝のアンジュレーション(コース上の起伏)がある本格的なグラウンド・ゴルフ場がオープンします。

4月1日
《土曜日》



乗用車約250台
バス約10台の
駐車場を完備

8コース64ホール
(うち2コースはダブルコース)

【開場時間】= 8時30分～17時
【休場日】= 年末年始(12月28日～1月3日)
【利用料金】= 下記のとおり



近くに温泉・宿泊施設が
そろっているのも魅力です



◎ 気軽に下記まで予約ください。

【予約・問合せ】=
▼榎脇グラウンド・ゴルフ場管理事務所

☎☎ (37) 3877

* 予約・受付時間は、開場時間に同じ

● 一般利用

区分	利用料金 (1人当たり)	
1ラウンド (32ホール以下)	高校生以下	120円
	上記以外の者	300円
2ラウンド (33ホール以上64ホール以下)	高校生以下	200円
	上記以外の者	500円
3ラウンド (65ホール以上)	高校生以下	320円
	上記以外の者	800円

● 専用利用

区分	利用料金 (1コース当たり)	
半日専用利用	市内居住者	2,250円
	市外居住者	4,500円
1日専用利用	市内居住者	3,600円
	市外居住者	7,200円

* 半日利用は、8時30分～12時30分または13時～17時まで

● 附設設備・備品など

区分	利用料金	
ミーティングルーム (クラブハウス内)	冷暖房	1時間当たり70円
		1時間当たり100円
放送設備(一式)	1回当たり510円	
クラブ・ボール(一式)	1回当たり150円	

人と動物が共生する社会へ

犬の飼い主が守るルールとマナー

〔問合せ先〕
▼川内保健所 衛生・環境課 衛生業務係 隈之城町228番地1 ☎(23)3167
▼本庁環境課 生活環境グループ ☎(23)5111(内線2742)

狂犬病予防法などにより、生後90日を超える犬の飼い主には、犬の登録、狂犬病予防注射、鑑札と注射済票の装着が義務付けられています。

これは、犬の種類、大きさ、室内犬、室外犬などに関わらず、全ての犬が対象です。

*「狂犬病予防法」以外にも「動物の愛護及び管理に関する法律」「鹿児島県動物の愛護及び管理に関する条例」などに、ペットの飼い主の責務が明記されています。

犬の登録

犬を飼い始めたなら、登録が必要です。

(犬の一生に1回のみ)

この他、住所や犬の所有者などが変わった場合にも届け出が必要で、登録・変更は、市役所または市内の動物病院で行ってください。

狂犬病予防注射

狂犬病は、狂犬病ウイルスに感染している犬などに咬まれることで人に感

染します。狂犬病を発症した場合、死亡率は100%といわれています。人への感染を防ぐためにも、狂犬病予防注射は毎年受けさせましょう。

鑑札と注射済票の装着

登録で交付される鑑札と狂犬病予防注射で交付される注射済票は、犬に装着しなければなりません。

所有者明示

突然の災害や犬が逃げ出すなど万が一に備えて、日頃から迷子札などの身元表示をしておきましょう。

鑑札と狂犬病予防注射済票、連絡先を明記した迷子札・首輪・マイクロチップ



出典：環境省「ペットへの日頃からの備え」

放し飼いの禁止

柵で囲まれた自分の敷地内や屋内で飼う方法(逃げ出し防止が必要)以外の放し飼いは禁止されています。放し飼いは、民事責任や刑事責任を問われることがあります。

周辺地域への配慮

鳴き声や毛の飛散、排泄物、臭いなど、迷惑に感じる人もいます。地域社会の中で暮らす上で、近隣に迷惑をかけるないように心掛けましょう。



出典：環境省「飼い主責任を果たそう！」

をしてください。「待て」「おいで」などの他、ゲージに入るなどの基本的な仕上げができていないと、災害時の避難などでも役立ちます。

終生飼養

飼い主には、ペットを最後まで適正に飼う責任があります。どうしても飼えなくなった場合は安易に捨てたりせず、譲渡先を探しましょう。



出典：環境省「ほんとうに飼えるかな？」

繁殖制限

繁殖を望まない場合は、不幸な子犬を増やさないためにも不妊・去勢手術を受けさせましょう。

動物の遺棄・虐待は犯罪です!

愛護動物を捨てることは犯罪です。愛護動物を殺したり傷つけると、200万円以下の罰金、捨てると100万円以下の罰金が科せられます。

▼こんな時は保健所へ連絡を!
・犬が迷子になった
・迷子の犬を見つけた
・犬が人を咬んだ(犬に咬まれた)